

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和3年 5月 27日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 愛知県常滑市久米字御林200番地 氏 名 株式会社デンソーダイシン 取締役社長 福岡 章吉 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0569-56-1174	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社デンソーダイシン 本社工場
事業場の所在地	愛知県常滑市久米字御林200番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31：輸送用機械機器製造業
②事業の規模	売上高：33,891百万円
③従業員数	1245人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	自動車部品製造 生産活動：廃液類→処理業者へ委託しセメント等の再資源化 廃プラ類→処理業者へ委託しセメント等の再資源化 汚泥類→処理業者へ委託し再利用化 ガラス・金属くず→処理業者へ委託し焼却灰を熔融還元石等へ再資源化 砥石→処理業者へ委託し建材等へ再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 環境委員会 (全社) 環境事務局 総務部 環境課 環境整備			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和2 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排 出 量	別紙1の通り	
	(これまでに実施した取組) ・ 水溶性クーラントのロングライフ化の展開 ・ 加工不良の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排 出 量	別紙1の通り	
	(今後実施する予定の取組) ・ 引き続き水溶性クーラントのロングライフ化の展開・強化 ・ 引き続き加工不良の削減		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類 (塩ビ、軟質プラ、ウエス、) 廃油、ガラス・陶器 (ガラスくず、ガラスビーズ) 砥石、金属くず (汚泥、ショットブラスト粉) 木くず、OA機器		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状計画無し		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和2年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－
	（これまでに実施した取組） 現状「自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項」は無し	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－
	（今後実施する予定の取組） 現時点では予定無し	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和2年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－
	（これまでに実施した取組） 実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－
	（今後実施する予定の取組） 現時点では予定無し	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和2年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－
	(これまでに実施した取組) 実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－
	(今後実施する予定の取組) 現時点では予定無し	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和2年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り
	全処理委託量	別紙2の通り
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り
	再生利用業者への処理委託量	別紙2の通り
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2の通り
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2の通り
	(これまでに実施した取組) ・原則として、廃棄物は再生利用業者へ委託する ・新たに委託する業者についても再生利用業者へ委託する ・委託先の判断基準として優良認定処理業者を活用	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り
	全 処 理 委 託 量	別紙2の通り
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙2の通り
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙2の通り
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙2の通り
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙2の通り
	(今後実施する予定の取組) ・これまでの取組を継続していく ・新たに委託する業者に対して優良認定処理業者だけでの判断 ではなく現地確認を行い他社の取引状況等を踏まえ総合的な 判断を行う	
	※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(株)デンソーダイシン 本社工場

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
現状	【前年度（令和 2 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	ガラス・陶磁器	金属くず	汚泥	木くず		合計
	排出量	1630.9t	38.4t	1.4t	15.2t	3.8t	12.1t		1701.8t
計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	ガラス・陶磁器	金属くず	汚泥	木くず		合計
	排出量	1598.3t	37.6t	1.4t	14.9t	3.7t	11.9t		1667.8t

別紙 2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
現状	【前年度（令和２年度）実績】								
	産業廃棄物の種類		廃油	廃プラ	ガラス・陶磁器	金属くず	汚泥	木くず	合計
	全処理委託量		1630.9t	38.4t	1.4t	15.2t	3.8t	12.1t	1701.8t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	1.4t	0t	0t	0t	1.4t	
	再生利用業者への 処理委託量	1630.9t	38.4t	0t	15.2t	3.8t	12.1t	1700.4t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外への熱回 収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	計画	【目標】							
産業廃棄物の種類		廃油	廃プラ	ガラス・陶磁器	金属くず	汚泥	木くず	合計	
全処理委託量		1598.3t	37.6t	1.4t	14.9t	3.7t	11.9t	1667.8t	
優良認定処理業者への 処理委託量		0t	0t	1.4t	0t	0t	0t	1.4t	
再生利用業者への 処理委託量		1598.3t	37.6t	0t	14.9t	3.7t	11.9t	1666.4t	
認定熱回収業者への 処理委託量		0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者以外への熱回 収を行う業者への処理委託量		0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	